農業経営者各位

邑楽町役場農業振興課

地域計画策定に係る地元説明会の開催について

常日頃より、町の農業振興についてご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和５年４月の法改正により、「人・農地プラン」が法定化され、全国の市町村が令和７年３月末までに「地域計画」を策定することになりました。本町でも、おおよそ１０年後の目指すべき農地利用の姿を示した目標地図と、その目標を実現するための計画（地域計画）について策定することになります。

つきましては、当該計画策定に向けて、本町の農業振興を担っている皆様のご意見等を伺いたく、下記のとおり開催しますので、ご参加の程よろしくお願いいたします。

記

１　日　　程

No.	開 催 日 時	開 催 場 所	参 集 者 の 目 安
1	令和６年９月 17 日（火）午後６時～8 時	邑楽町役場 ３階大会議室	第６地区から第８・９地区
2	令和６年９月 18 日（水）午後６時～8 時		第１地区から第５地区
3	令和６年９月 19 日（木）午後６時～8 時		第１０地区から第１５地区

※1 地区ごとに開催する日時が異なりますので、別紙をお確かめの上ご参加下さい

※2 複数の地区（例：第１地区と第６地区）で耕作されている方は、該当地区ごとにご参加下さい

※3 夜間は、庁舎正面側（南側）の自動ドアが開かなくなるため、庁舎東側にある通用口からお入り下さい

２　参 集 者　　認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想水準到達者、多様な農業経営者、新規就農者、農業支援サービス事業者、農産物の生産活動等に直接関わる者、農業委員、農地利用最適化推進委員、土地改良区、JA、農業公社　等（どなたでもご参加いただけます）

３　内　　容　　〇地域計画・目標地図の概要
〇地域計画策定に向けた取組

裏面もご覧下さい

お問い合わせ先
邑楽町役場農業振興課農政係　☎0276-47-5027（直通）
邑楽町役場農業委員会事務局　☎0276-47-5028（直通）

〈人・農地プランとは〉

農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するため、アンケート調査や話し合いなどを行い、地域で将来的にだれがどのように農業を進めて行くのかを示した計画です。

本町では、町内を１５の地域にエリア分けし、令和３年３月１日に実質化された「人・農地プラン」を作成しました。詳細は別紙「地域計画地区割図郭」をご確認してください。

〈地域計画とは〉

これまで地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」を更に具体的に、地域の農業者の話し合いに基づき、「地域農業の将来の在り方（１０年後にどのような農業を目指したいか、その実現のためには何が必要で、誰が何をしなければならないか等)」をまとめた「**計画書**」と、農地一筆ごとに将来の利用者を明確化した「**目標地図**」を定めることで、将来の農業のあり方と農地利用の姿を明確にする計画です。

本町では、「人・農地プラン」と同様、町内を１５の地域にエリア分けし、地域計画を策定します。

〈目標地図とは〉

地域を担う者ごとに、おおよそ１０年後の農地利用者を農地一筆ごとに特定し、地図に示したものです。あくまでも、農地の集積・集約化を計画的に進めることを目的としており、農地の権利設定を行うものではありません。

地域計画の策定に係る地元説明会、地域名、対象地域、日時・場所

地 域 名	対 象 地 域	日 時 ・ 場 所
第６地域	秋妻	令和６年９月１７日（火） 午後６時～８時 邑楽町役場　３階大会議室
第７地域	一本木	
第８・９地域	渋沼、住谷崎、石打	
第１地域	下中野、前谷・東原、横町・化楽、天王・元宿、上・下・西宿及び前・瀬戸宿	令和６年９月１８日（水） 午後６時～８時 邑楽町役場　３階大会議室
第２地域	前原、十三坊塚及び谷中・蛭沼	
第３地域	千原田・向地、大根村・琵琶首及び藤川	
第４地域	鶉上、鶉下及び鶉新田	
第５地域	光善寺、水立・大黒、新中野及び明野	
第１０地域	上・中・下坪谷	令和６年９月１９日（木） 午後６時～８時 邑楽町役場　３階大会議室
第１１地域	西ノ根・宮内・中島	
第１２地域	馬場・大林及び上・下寺中	
第１３地域	十三軒及び古家・十軒	
第１４地域	店・高原及び本郷・江原	
第１５地域	大谷端・宿・赤東及び開拓	

※各地域ごとの対象エリアについて、詳しくは 裏面「地域計画地区割図郭」をご覧下さい

地域計画地区割図郭